

みえ福祉第三者評価結果

社会福祉法人 志生会

ハートピア保育園

評価機関：株式会社シンクアクト

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：ハートピア保育園	種別：保育園	
代表者氏名：園長 石井 達也	定員（利用人数）： 230名	
所在地： 三重県鈴鹿市算所町 563 番地 3		
TEL：059-381-1555	ホームページ：http://heartpiahoikuen.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成15年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 志生会		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員 19名
専門職員	保育士 24名	保育士 12名
	調理師 名	調理師 4名
	栄養士(管理栄養士) 名	栄養士(管理栄養士) 2名
	看護師 名	看護師 1名
施設・設備の概要	保育室 4室、遊戯室 2室	(設備等)
	乳児室 1室、調理室 1室ほか	エアコン、床暖房

③理念・基本方針

保育理念：「健やかな子どもの育ちをめざして」

基本方針：「家庭・地域との緊密な連携」

保育目標：「生きる力を育み自立する子ども」

④施設・事業所の特徴的な取組

当保育園の特徴は「モンテッソーリ教育」の充実です。自分で考え、判断し、行動することのできる人間づくりを目指しています。また「環境が子どもを育てる」という考えの中で、「異年齢縦割り保育」の実践や、「静と動」を意識した保育、「食の教育」など子どもの発達に応じた様々な場面な保育を実践しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月8日（契約日）～ 平成29年3月3日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

園長先生はじめ全職員の「保育」への熱い想いが、質の高い保育の実践に結びついている。当園の特長である「モンテッソーリ教育」の徹底は、充実した職員教育という側面からも十分に伺うことができた。

園長以下主任クラスのリーダーシップの発揮により、正規職員、非常勤職員の差がなく職員全員参加による組織全体を通した活動（委員会、勉強会等）も多く行なわれていることは、非常に評価できる点である。

経営的視点に目を向けると、事業経営という側面を意識したマネジメントが実施され、業務の中にもPDCAサイクルを意識した活動がされている点は非常に評価が高い。

また保護者との関わりについても、定期的に各種「たより」を発信し保護者とのコミュニケーションを図ることにも注力している。さらに地域連携という面では、ボランティアの協力、実習生受入、「子育て支援活動」など地域貢献活動にも非常に積極的である。

◇改善を求められる点

中長期計画においては、新設保育園に対する中長期計画が策定されているが、法人全体での計画策定についてはないため、今後の策定に期待したい。

人事制度の構築も今後、大いに期待したい点である。既にヒアリングにおいて園長の人事考課制度に関する構想があることは確認できたため、その実施には期待できる。

保育の質の向上面では、安全対策としての「ヒヤリハット」の効果的な活用方法については是非とも検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価結果では、私たちの日々の努力を温かく受容して下さり、背中を押して頂いた事を感謝しております。

改善を要する三つのポイントの一つ目として、既設保育園の中長期的計画を作成し職員にも周知していきます。また、人事評価制度やキャリアパスを導入して、職員が向上できる体制づくりに努め、職員人事の透明化を図りたいと考えています。

三つ目として、ヒヤリハットの平成28年度の報告書を作成し、保護者にはホームページで開示しました。

第三者評価を受審したことでの保育を見つめ直し、職員間で議論することも多くなり、私ども保育園の「強み」と「弱み」が明確になりました。

子どもたちに質の高い保育が提供できるように、保育の見直しをしていきます。
そして、保護者支援の在り方をもう一度考えていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c	
〈コメント〉ホームページ、重要事項説明書、園だより、また入所説明などを通じ、保護者等へも理念の周知を図っている。また職員に対しては、毎月の会議での読み合せを行うなど積極的に浸透させている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c	
〈コメント〉地域の保育事業に関する情報を的確に収集し、その情報をもとに詳細な分析を行い、新設施設への事業計画等へもしっかりと反映されている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c	
〈コメント〉経営課題は事業計画の中で、明確にしている。その課題に対する解決策についても計画が策定されPDCAサイクルを意識した取り組みになっている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c	
〈コメント〉新規事業（新設保育園）に関して5年の中長期計画については、事業計画及び収支計画も策定されている。法人全体、既存保育園としての中長期計画に関しては文書化していないので、今後の策定に期待したい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c	
〈コメント〉法人全体及び既存保育園に関し、中長期計画を踏まえた単年度の事業計画は策定されていない。中長期計画を反映した実現可能な計画の策定に期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
〈コメント〉新設保育園に関する事業計画は策定されている。会議を通じ職員へも説明を行い、理解促進にとり組んでいる。定期的な評価、見直しを検討されたい。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉事業内容についての保護者等への周知は、園だより、クラスだより、主任だより、給食だよりを通じ周知しているが、事業計画の内容に関して、今後具体的な事業計画を策定されることに期待したい。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉保育の特徴としてはモンテッソーリ教育を積極的に推進している。当該教育の研修については、パート、正職員など全職員が受講しやすいよう時間帯の配慮をするなど、受講しやすい工夫を行っている。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉今回の第三者評価の一環として取り組んだ自己評価の積極的な取り組みはとても素晴らしい、自己評価において顕在化した課題に関しても解決のために計画を立て、できることは先行して取り組むなどの姿勢は非常に評価できる。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉園長の経営管理に関する方針は、事業計画書や園だより等にも述べられ、役割や責任は職務分掌表、会議、研修等で説明する機会を設けている。	
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉園長として遵守すべき社会福祉関係法令、保育所に関する方針等について研修会等へ参加し、最新情報を収集している。そしてその内容を職員に対して勉強会を実施し理解を促している。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉保育の質の向上に必要な要素を「人間力」と考え、定期的に新人教育、マナーの向上について研修、外部講師を招いた勉強会等を通じ、指導力を発揮している。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉園長の経営に関する意識は高く、保護者からの意見にも真摯的かつ積極的に対応している。職員には働きがいを感じてもらうような職場環境の整備にも力を入れている。	

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉ホームページの職員採用情報の中に、「求める人材像」が明記されている。人材確保への取組みは、計画に基づいて大学へパンフレットを送付、訪問を通じ保育園のアピールを積極的に行なっている。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉理念に基づく「期待する人材像」については、ホームページや「採用に関するご案内」にも明記されている。その育成、待遇に関しても研修会や人事制度も策定されているが、人事評価制度、キャリアパスに関する職員への周知などは今後検討されることを期待したい。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉職場では、正職員とパートやベテラン保育士と新人保育士などの区別を意識しないよう、また複数担任制を敷くなど、なるべく相談しやすい環境、雰囲気を形成する努力を行っている。また有給休暇なども希望どおり取得できるようお互いが協力体制が取れるような環境を整備をしている点は素晴らしい。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉法人は職員育成には積極的で、職員は様々な研修に参加している。また職員面談も実施され目標達成に関する確認や次年度の目標設定も行われている。更なる取り組みとしては、研修記録の整備や個別に即した人材育成の実践に期待したい。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉職員教育・研修に関しては計画的に実施されている。モンテッソーリ教育については年6回の研修が年間計画され、全職員が学べる体制を整備している。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉職員教育には力を入れている。研修機会も十分に確保され、研修以外には「貸出図書」の制度もある。今後の課題としては、研修成果の評価・分析、その見直しと次の教育への反映が望まれる。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉実習生に関しては積極的に受け入れていく姿勢が感じられる。実習生が就職を希望する例もあり、受け入れ体制の整備（実習プログラム）は充実している。プログラム内容をより整備したマニュアル整備に期待したい。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉 保育園のホームページには経営状況、現況報告、第三者評価に関する掲載がある。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉 毎月、税理士による経営チェックが行われ、適正経営に徹している。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉 園で開催される運動会や夏祭りは地域の方へ案内し、参加していただいている。また地域の子育て家庭向けに「子育て支援活動」を毎週土曜日に実施していることは、地域貢献の取組みとして評価できる。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉 運動会、夏祭り、稲刈りなどイベントには学生ボランティアを募集し積極的に参加していただいている。他には高校生のインターンシップや中学生の職業体験の受け入れも行っている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉 現時点で必要な社会資源の明確化、体系化は整備されている。今後さらなる関係機関との積極的な連携に期待したい。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉 毎週土曜日に開催している「子育て支援活動」は、自主的にスタートしてから14年継続している点は素晴らしい。またその実施内容について市役所にも報告していることも評価できる。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉 地域の保育ニーズに関しては、保護者との交流から意見を汲み取っている。その一例として「一時保育」にも対応している。公益的な事業・活動への貢献は、広域からの通園事情もあり特定の地域への活動については今後の課題として捉えられている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉職員会議や勉強会の開催など積極的な取り組みが行われ、研修会後の勉強会で他の職員への周知が行われている。子どもの目線での環境配慮や子どもの発達状況に応じた気付きを情報共有するなどの配慮がなされている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉プライバシー配慮や権利擁護に関するマニュアルが作成されていて、未満児のトイレや更衣室の整備は一考を要するものの、0歳児の排泄時のお尻マットや着替え台等はよく配慮されている。また、聞き取りの中で職員間の周知がなされていることが確認できた。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉利用希望者に対し、個別での見学説明を1時間以上かけて行われる等、納得して自己選択できる取組みが確立されていて、説明用の案内パンフレットも充実している。ホームページの更新対応ができており、随時情報発信が行われている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉面接時のアセスメントに基づきニーズを把握し、園からは重要事項説明書で説明を行っている。また個別に要望の聞き取りや、必要に応じた対応が可能であることが伝えられ、相談体制も確立されている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉園での保育記録は詳細に記録され、必要に応じて申し送り等ができる状態が整っている。行政や関係機関からの情報提供に対しては、要望に応じた回答が行えているが、事例は少ない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉常時、保護者等からの要望等には口頭や連絡帳などで対応している。保護者会がないため、組織的な意見徴収の場はないが、今後は保護者・利用者満足に関するアンケート等の実施をしていく予定をしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員が適正に設置されている。重要事項説明書の中にも苦情対応の仕組みが明記されている。また、「お便りBOX」の設置やホームページでも周知されている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ	
〈コメント〉日常の連絡帳で要望や質問のやり取りが行われ、他には個別懇談会の場もあり、園からの情報提供や家庭環境の把握なども適宜できている。定期発行の「クラスだより」でもあえて手書きという形で、解り易さを意識するなどの工夫がみられる。		

III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	@・b・c
〈コメント〉 保護者からの相談や要望は「お便りBOX」や連絡ノートを通し、常時対応していて、その状況は職員間での情報共有を行い連携が取れている。また保護者からの意見・要望に対しても園長発行の「ハートピアだより」で丁寧に回答されている。	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
〈コメント〉 リスクマネジメントに於いて、緊急時対応のマニュアルは適切に作成されていて、原因・予防・対策への対応が周知されている。しかし、具体的対応の記録での「ヒヤリハット」や「事故報告書」の報告や活用方法を検討されたい。	
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	@・b・c
〈コメント〉 定期的な勉強会で「感染症対策」を行っている。マニュアル整備に関しては、ガイドラインを基に順次整備している。また「園だより」で子ども、保護者に感染症に関する情報を周知したり、朝礼時に体調異変への早期対応などの感染症対策に努めている。	
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	@・b・c
〈コメント〉 定期的な防災訓練を行い、災害時の安全対応への対策が取られている。また、災害発生時の安否確認や家族への引継ぎなどの体制配備が行えている。危機管理マニュアルの整備がある。	

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	@・b・c
〈コメント〉 学齢に応じた保育に関する標準書と共に、未満児、療養児にも対応した標準書が作成されている。その標準書に基づいた保育状況が、個別の対応記録に反映され、きめ細やかに作成されている。	
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
〈コメント〉 現在はクラス単位での定期的なカンファレンス会議により支援実施の振り返り、情報共有が行なえている。今後は、他職種をも含めての全組織的、かつ多角的な気付きや見直しが行なわれることが望まれる。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	@・b・c
〈コメント〉 面談時におけるアセスメントが行われており、目標設定と共に指導計画の作成ができている。また個別の情報を基に、配慮項目を記載して次の計画に反映されている。	
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	@・b・c
〈コメント〉 年次計画への評価や見直しは、定期的（年度末）な職員会議時や行事ごとの計画作成時に評価・見直しが行われている。	

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
〈コメント〉保育実施記録は個別で丁寧な作成になっている。課題になる事項には追記して記録作成ができている。共有化はクラス単位での情報共有となっているが、今後は枠を広げての実施を予定されています。記録の書き方など職員間での共有は今後の課題としている。		
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a・b・c
〈コメント〉保管は、規定に基づいた保管場所に適切に保管されている。開示要求には必要に応じて実施しているが実施状況や実施マニュアルが書面化されていない。個人ファイルの保管については鍵付きキャビネットなどの環境整備を検討されたい。		

評価対象IV 三重県独自基準

IV-1 地域項目

		第三者評価結果
IV-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
	IV-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	a・b・c
〈コメント〉田畠の所有者からの協力を得て、野菜作り指導を受けて収穫体験や収穫物を味わう等の行事を通じた地域交流が行われ、相互理解ができている。ただ職員との計画的な懇談会等は未実施であり、今後の課題としている。		
IV-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。		a・b・c
〈コメント〉周辺地域の危険箇所点検を行い、用水路の蓋や信号機の設置、必要箇所のミラー設置への働きかけを行い、理解を得ての改善がスムーズに実施されている。しかし、地元自治会等との情報交換を目的とした定期的な会議実施等は行なえておらず、今後の取組み課題である。		
IV-1-④ 地域の環境保護に貢献している。		@・b・c
〈コメント〉園内外の環境保全として、職員による周辺の草刈りや清掃を行なっている。園の中では、日常を意識した手作り遊具を作成をするなど、環境保護意識を涵養する取り組みがなされている。		